



目次

告 示		ページ
○県統計調査の実施	(統計分析課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(福祉指導課)	1
◎告示（地方卸売市場の開設者及び告示の廃止）の一部改正	(農産物マーケティング戦略課、水産流通課)	2
◎告示（地方卸売市場の卸売業者及び告示の廃止）の一部改正	( )	2
○建築基準法による道路の位置の指定	(建築指導課)	2
◎告示（指定金融機関等の名称、位置）の一部改正	(会計管理課)	2
公 告		
○公文書の開示の平成30年度運用状況	(文書情報課)	3
○個人情報保護制度の平成30年度運用状況	( )	5

告 示

高知県告示第328号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称  
環境保全型農業資材及び土壌消毒剤・技術の導入状況調査
- 2 調査の目的  
県内における環境保全型農業の実践に必要な農業資材、土壌消毒剤等の使用実態を把握し、環境保全型農業の推進に資するための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
  - (1) 地域  
県内全域

- (2) 単位  
戸
- (3) 属性  
農業者
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
  - (1) 報告を求める事項
    - ア 天敵の導入状況
    - イ 温存ハウス等の利用状況
    - ウ 微生物製剤等の導入状況
    - エ 交配昆虫の導入状況
    - オ 物理的・耕種的防除資材等の導入状況
    - カ 土壌消毒剤・技術の導入状況
    - キ 果樹における I P M技術の導入状況
  - (2) その基準となる期日  
令和元年5月31日現在
- 5 報告を求める者
  - (1) 数  
約12,500戸
  - (2) 選定方法  
全数
- 6 報告を求めるために用いる方法
  - (1) 調査組織  
県が報告者に対して直接報告を求める。
  - (2) 調査方法  
職員による聞き取り調査
- 7 報告を求める期間  
令和元年8月下旬から同年9月末日まで

高知県告示第329号

医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指定年月日  
めい わ 薬 局 須崎市緑町4番29号 令元・8・3

**高知県告示第330号**

高知県卸売市場条例（昭和46年高知県条例第39号）第8条第4項の規定による地方卸売市場の名称及び位置の変更に係る地方卸売市場開設許可証の書換え交付の申請並びに同条例第22条第2号の規定による地方卸売市場の開設者である法人の名称及び住所の変更の届出があったので、平成23年4月高知県告示第236号（地方卸売市場の開設者及び告示の廃止）の一部を次のように改正する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

表の12の項を次のように改める。

12	高知県漁業協同組合	高知市本町一丁目6番21号	地方卸売市場 高知県漁協窪津魚市場	土佐清水市窪津 1702番地4	〃	〃
----	-----------	---------------	----------------------	--------------------	---	---

表の13の項中「高知県漁業協同組合」を「〃」に、「高知市本町一丁目6番21号」を「〃」に改める。

**高知県告示第331号**

高知県卸売市場条例（昭和46年高知県条例第39号）第8条第4項の規定による地方卸売市場の名称及び位置の変更に係る卸売業務許可証の書換え交付の申請並びに同条例第22条第2号の規定による地方卸売市場の卸売業者である法人の名称及び住所の変更の届出があったので、平成23年4月高知県告示第237号（地方卸売市場の卸売業者及び告示の廃止）の一部を次のように改正する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

表の15の項中「窪津漁業協同組合」を「高知県漁業協同組合」に、「土佐清水市窪津482番地2」を「高知市本町一丁目6番21号」に、「地方卸売市場窪津漁業協同組合」を「地方卸売市場高知県漁協窪津魚市場」に改め、表の16の項中「高知県漁業協同組合」を「〃」に、「高知市本町一丁目6番21号」を「〃」に改める。

**高知県告示第332号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

地名	地番	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
土佐市高岡町字摺木	丙261番9 丙261番9 地先水路 (ただし、次の図に示す部分に限る。)	5.04	23.53	「次の図」は、省略し、高知県土木部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

**高知県告示第333号**

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、令和元年9月17日から施行する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

別表の3 収納代理金融機関の表中

「	〃	あき支所	安芸市	〃
」				

を  
「  
” ” とさのさと支所 ” ” 令  
” ” あき ” ” 安芸市 平  
和元年9月17日  
成31年1月4日  
に改める。

-----  
公 告  
-----

高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）第18条の規定により、平成30年度における公文書の開示の運用状況を次のとおり公表する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

1 公文書開示請求件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	1,678件	
決 定 内 容 等	開 示	1,058件
	部 分 開 示	472件
	非 開 示	7件
内 容 等	存否応答拒否	1件
	不 存 在	67件
	不 受 理	1件
	取 下 げ	330件

2 審査請求の件数及び処理件数等（平成31年3月末現在）

審査請求の件数	平成29年度繰越し分	4件
	平成30年度分	0件
	認 容	0件

処理件数	一部認容	0件
	却 下	2件
	棄 却	0件
	取 下 げ	0件
審 理 中		2件

3 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	323件
県外に住所を有する個人	45件
県内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	1,030件
県外に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	280件
計	1,678件

4 実施機関別決定件数及び決定内容等の内訳

(単位：件)

実施機関	知事														議	教	選	人	監	公	警	労	収	海	内	公	高	合		
	総	危	健	地	文	産	中	商	観	農	林	水	土	会															計	育
	務	機	康	域	化	業	山	工	光	業	産	木	計	計	員	管	委	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	員	
請求件数	66	11	224	41	79	6	6	44	23	62	67	44	703	2	1,378	2	82	9		2							15	11	1,678	
決定内容等	開示	20	4	161	21	71	1	3	37	6	52	51	29	446	1	903	2	51									17	4	1,058	
	部分開示	34	7	36	11	18	2	2	11	4	8	18	11	212		374		17	9		2						3	6	472	
	非開示			1					1		1			2		5		2												7
	存否応答拒否				1											1														1
	不存在	1	1	6		3					2	10	1	2		26	1										1	3	67	
	不受理											1				1														1
	取下げ	20	4	37	17	12	4	2	7	18	16	6	11	122	1	277		46									1	1	330	

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第42条の規定により、平成30年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和元年8月27日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数  
3,020件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	99件	
決 定 内 容 等	決 開 示	34件
	部 分 開 示	75件
	非 開 示	0件
	存 否 応 答 拒 否	0件
	不 存 在	7件
	不 受 理	0件
	取 下 げ	2件

- 3 個人情報訂正請求の件数  
0件
- 4 個人情報是正請求の件数  
0件
- 5 口頭による開示請求の件数  
8,257件
- 6 審査請求の件数及び処理件数  
審査請求の件数 0件  
処理件数 0件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数  
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数  
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数  
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する本人	92人
県外に住所を有する本人	3人
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	2人
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県内に住所を有する遺族等	2人
県外に住所を有する遺族等	0人
計	99人

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等の内訳

(単位：件)

実施機関	知 事														議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	高 知 県 公 立 大 学 法 人	合 計	
	総 務 部	危 機 管 理 部	健 康 政 策 部	地 域 福 祉 部	文 化 生 活 ス ポー ツ 部	産 業 振 興 推 進 部	中 山 間 振 興 ・ 交 通 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	林 業 振 興 ・ 環 境 部	水 産 振 興 部	土 木 部	会 計 管 理 局															計
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	124	28	434	367	172	55	36	154	27	348	240	68	226	10	2,289	22	249	34	23	10	6	230	12	11	5	5	44	80	3,020
請求件数	2		2	5	2					1			14		26		28		10			35							99
決 定 内 容 等	開 示	3		2	1	1				1			10		18		15					1							34
	部 分 開 示				4	1							3		8		27		10			30							75
	非 開 示																												
	存 否 応 答 拒 否																												
	不 存 在				1	1							1		3								4						7
	不 受 理																												
	取 下 げ																	1					1						2
口頭による開示請求件数			60	11			2	1		1					75		2,216					5,332						634	8,257

注 1件の請求につき複数の開示決定がなされる場合があるため、請求件数と決定内容等の件数とが一致していない。